

JOYO BANK NEWS LETTER

2024年3月29日

株式会社サンメックに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、株式会社サンメック（代表取締役 佐藤 恒介以下、「当社」）に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」*1）を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件を通じて、サステナブルな社会の実現に向け当社が掲げている各種取り組みを支援し継続的な対話により、その着実な進捗をサポートしてまいります。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンに掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続け地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

*1 企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援する融資。

記

1. PIF の概要

ファイナンス形態	証書貸付
融資金額	2億円
契約締結日(期間)	2024年3月29日(7年間)
使途	運転資金

2. 株式会社サンメックの概要

対象	株式会社サンメック（代表取締役 佐藤 恒介）
住所	茨城県日立市田尻町 3-28-1
業種	金属加工業
企業概要	<ul style="list-style-type: none">当社は、創業以来「安全・迅速・正確・丁寧」をモットーに卓越した技術と最新鋭の機械設備で社会に貢献してきました。社名の「SUN」は太陽をイメージし、製造工場と技術をコアに事業展開する、太陽のように明るい日立市の会社でありたいとの思いが込められています。自社のエネルギー使用量の把握、省エネの取り組みの実行、グリーン電力の利用開始、KES に則った環境保全対策の実施、有害化学物質の削減など、環境保全に取り組んでいます。日立市内の中学校の職場体験や茨城県立日立工業高等学校と茨城大学に在籍する学生のインターンシップを受け入れるほか、茨城県日立市を活動拠点としているラグビーチーム「日立 SunNexus 茨城」の協賛パートナーに就任するなど、社会貢献活動を行っています。
URL	https://www.sunmec.jp/



常陽銀行






常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

3. インパクト評価の概要/モニタリング体制

(1) インパクト評価

領域	テーマ	取組内容	関連する SDGs
環境 経済	ものづくりによる 地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり都市「日立」の産業基盤の強化 クリーンエネルギーの創出への貢献 	
環境	環境にやさしい ものづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメント体制の構築・維持 CO2 排出量の削減 再生可能エネルギーの導入 廃棄物の削減と再利用の推進 	
社会 経済	ものづくりを担う 社員の育成と活躍 の推進	<ul style="list-style-type: none"> 社員の健康維持 有給休暇の取得促進と時間外労働時間の削減 労働災害ゼロの実現 ものづくりを担う社員の育成 外国人などの活躍推進 	

当行グループ会社である常陽産業研究所（社長 下山田 和司）が、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまの SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みや本業との関連性を分析・評価しました。

また、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である日本格付研究所（JCR）*から第三者意見を取得しています。

※株式会社日本格付研究所のホームページ：<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2) モニタリング体制

当行は、ポジティブ・インパクト金融原則に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI の進捗状況を当社と年に 1 回以上共有し、KPI 達成に向けサポートしてまいります。

■ 当行における PIF の取り扱いについて（2024 年 3 月 29 日現在）

累計実行数*2	累計実行額*2
31 件	88 億円

*2 当行が関与して PIF 評価を取得した融資。金額が非開示の融資、他行がアレンジャーとして組成したシンジケートローンなど当行が PIF 評価の取得に関与していない融資を除く。

以上



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社サンメック



2024年3月29日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに.....	3
2. 会社概要	4
(1)概要.....	4
(2)沿革.....	5
(3)経営理念.....	7
(4)社名・ロゴマーク.....	8
(5)事業概要.....	9
(5)社会・環境活動	17
3. 包括的なインパクト分析	19
(1)インパクト領域の特定.....	19
(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性.....	20
(3)テーマの設定	22
4. インパクトの評価	23
(1)ものづくりによる地域社会への貢献	23
(2)環境にやさしいものづくりの推進.....	25
(3)ものづくりを担う社員の育成と活躍の推進.....	29
5. 管理体制	32
6. 常陽銀行によるモニタリング	33

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が株式会社サンメック（以下、サンメック）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	株式会社サンメック
調達金額	200,000,000 円
調達形態	証書貸付
契約期間(モニタリング期間)	2024年3月29日～2031年3月10日
資金使途	運転資金

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 概要

サンメックは、原子力発電や風力発電などエネルギー設備の大型部品や、搬送用装置や検査装置、省力化装置などの産業用装置を設計・製造する金属加工業である。

原子力プラント向けの製品では、日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社（以下、日立 GE、旧日立製作所）と創業以来取引を継続しており、優良ビジネスパートナー表彰を受けるなど、日立 GE の一次サプライヤーとして地位を築いている。

設計から機械加工、製缶加工（溶接を含む）、組立、検査、現地据付までを手掛ける生産一貫体制を構築しており、多様な顧客ニーズに迅速に対応できることが同社の強みとなっている。

また、2019 年に新設した第 2 工場には 20t クレーンや大型加工設備を設置しており、大型製缶や大型組立加工にも対応できる。

今後は、半導体製造装置分野など新規分野への進出や新規顧客の獲得などにより受注拡大を図っていく方針を掲げている。

同社の概要は以下の通りである。

社名	株式会社サンメック
代表者	代表取締役 佐藤 恒介
本社	茨城県日立市田尻町 3-28-1
生産拠点	本社工場(同上) 第 2 工場(茨城県日立市砂沢町 247-4)
設立年月	1939 年 6 月
事業内容	ステンレス製缶品、精密製缶品、一般製缶品、機械加工品、装置組立の製造
資本金	1,000 万円
従業員	52 名(2024 年 2 月)

(2) 沿革

サンメックは 1939 年に、初代代表取締役の佐藤松太郎氏の手により日立市会瀬町にて佐藤鉄工所として創業した。1944 年には有限会社佐藤鉄工所を設立し、1971 年には日立市田尻町へ本社を移転した。

1986 年にはステンレス専用工場、1991 年には塗装工場を新設し、ものづくり力の強化を図った。同年には、社名を佐藤鉄工所からサンメックに変更し、代表取締役に佐藤健次氏が就任した。

2002 年に佐藤恒介氏が代表取締役に就任して以降、2005 年には ISO9001、2006 年には KES 環境マネジメントシステム・スタンダードステップ 2 の認証を取得するなど、品質マネジメント体制と環境マネジメント体制を構築し、事業基盤の強化を進めた。

2008 年には材料切断工場、2010 年にはマシニング工場を建設し、同じく 2010 年には設計部門を立ち上げるなど生産一貫体制の強化を図っていった。

2012 年には設計や開発を含めて ISO9001 の全項目認証を取得し、品質マネジメントを向上させた。

2015 年には、一般建設業（建設業の種類：鋼構造物工事業）の許可を取得し、設計から現地据付まで一貫して対応できる体制を構築した。

2019 年に新設した第 2 工場には、20t クレーンと大型加工設備を設置し、大型の製缶品や機械加工品を手掛けることが可能となった。

2022 年には SDGs 宣言を公表し、持続可能な経営を目指す方針を掲げたのち、2024 年には「機械器具設置工事業」及び「管工事業」の建設業許可を取得した。その結果として、これまで以上に多様な現地据付業務に対応できる体制を整備した。

年	概要
1939年	創業者佐藤松太郎氏が日立市会瀬町にて佐藤鉄工所を創設
1944年	有限会社佐藤鉄工所を設立
1971年	日立市田尻町に本社移転
1986年	ステンレス専用工場を建設
1991年	塗装工場を新設 佐藤鉄工所からサンメックに社名を変更 代表取締役佐藤健次氏が就任
2002年	代表取締役に佐藤恒介氏が就任
2005年	ISO9001の認証を取得
2006年	KES環境マネジメントシステム・スタンダードステップ2の認証を取得
2008年	材料切断工場を建設
2009年	事務所を新築
2010年	マシニング工場を建設し、横型切削マシニングを導入 設計部門を立ち上げ
2012年	放射線遮蔽バック開発が経済産業省公募の震災復興実証事業に採択 ISO9001の全項目認証を取得(設計・開発の認証)
2015年	一般建設業の許可(建設業の種類:鋼構造物工事業)を取得
2019年	第2工場を建設
2022年	SDGs宣言を公表
2024年	「機械器具設置工事業」及び「管工事業」の建設業許可を取得

(3) 経営理念

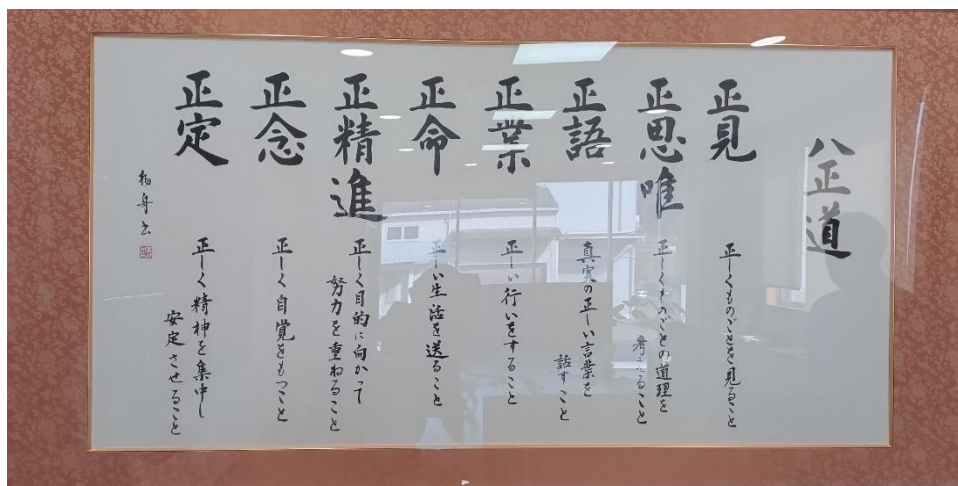
サンメックは、「八正道（はっしょうどう）」を経営理念に位置付けて経営を実践している。これまで多様なものづくりを実現したいという思いのもとで、生産一貫体制の構築と強化を図ってきた。

「八正道」とは、仏教の教えの核心をなす道徳的、精神的な指針であり、理想の境地に達するための正しい8つの道のことである。8つの道の意味は以下の通りとなっている。

八正道の8つの道

- ・正見 …物事を正しく見ること
- ・正思 …正見によって正しく考えること
- ・正語 …正見によって正しい言葉を語ること
- ・正業 …正見によって正しい行いをする事
- ・正命 …正見によって、正しくて健全な生活を送ること
- ・正精進 …正見によって正しい努力を続けること
- ・正念 …常に真理を求める心を忘れないこと
- ・正定 …正見や正念に即して、正しい瞑想を行なうこと

社長室に掲げられている「八正道」



撮影：常陽産業研究所

(4) 社名・ロゴマーク

サンメックは 1991 年、佐藤鉄工所からサンメックに社名を変更した。サンメックという社名は「SUN」と「M」、「E」、「C」で構成されている。

「SUN」は太陽のように明るいイメージを表現している。また、旧社名と頭文字「S」が同一であり、立地する日立市の「日」の意味も込められている。

その他、「M」は Manufacturing の略で製造工場、「E」は Engineering の略で技術力、「C」は Company の略となっている。

同社は、社名変更とともにロゴマークを制定した。このロゴマークにも、製造工場と技術をコアに事業展開する、太陽のように明るい日立市の会社である意味が込められている。

同社のロゴマーク



提供:サンメック

(5) 事業概要

① 技術（生産一貫体制）

サンメックは、設計から機械加工、製缶加工（溶接を含む）、組立、検査、現地据付まで手掛ける生産一貫体制を構築している。顧客からの発注ニーズが単一の加工部品から、様々な加工工程を取りまとめて一定の大きさの構成品を発注する「ユニット発注」に変化する中、この生産一貫体制が同社の強みとなっている。

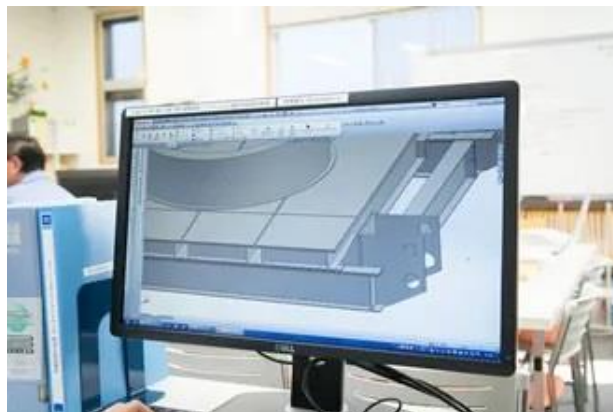
同社は、複数の加工を自社内で行うことで、短納期にも柔軟に対応できると同時に、急な仕様変更や形状変更にも対処できる。

ア) 設計

サンメックは 2011 年に設計部門を設置して以降、設計業務を行っている。設計部門設置前では、図面付きの受注しか対応できず、他社との差別化が容易ではなく、価格競争に直面することとなった。同社は、設計部門を持つことで、設計から原資据付まで一括して提案することが可能となった。この結果、付加価値の高い製品を適正な価格で製造・販売できるようになるとともに、顧客の要望・相談を受けて、設計段階から新たな製品を提案し、受注の拡大を実現している。

同社では、強度解析や構想設計、製作図設計、電気回路設計に対応することができる。また、必要に応じて現地視察を行い、使用環境や設置場所などを採寸した上で製品を設計している。

設計部門が使用する 3D-CAD



出所：サンメック

イ) 機械加工

サンメックは、マシニングセンタや旋盤、正面盤、フライス盤、ボール盤、油圧プレスなどの設備を保有し、様々な機械加工を行っている。

長年、特殊ステンレス材などの難削材加工などの技術力を機械加工における強みに事業を展開してきた。

2019年に建設した第2工場には大型加工設備（5面加工門型マシニングセンタ）を導入しており、陸送制限の範囲で最大規模の加工品も製造できる体制となった。その他、製缶加工品の材料仕込みの加工や溶接後の機械加工も社内で実施できる。

自社では対応できない機械加工の要望に対しては、日立市内の協力企業とのネットワークを活用することで対応している。

大型加工を担う5面加工門型マシニングセンタ



出所：サンメック HP

ウ) 製缶加工

サンメックは、第2工場に20tクレーンを有しており、トレーラーで陸送できる最大規模の大型製缶加工物の製造に対応できる。また、溶接関連資格を取得する多くの溶接者を抱えている。

原子力発電プラントで使用される溶接加工品は安全性の観点から高い品質水準を求められる中、プラントや発電所などの重工関連で使用する部品・装置を数多く手掛けてきた。こうした実績から、強度や耐圧性、気密性、外観が必要とされる製品の製造に強みを有する。

大型装置の場合、厚板の溶接や異材溶接が必要とされるケースが多い。同社はステンレス溶接やアルミ溶接の他、ステンレスとアルミという異材を溶接する高難度の技術を要しており、そのニーズに対応している。

溶接作業の様子



出所:サンメック HP

溶接関連資格者一覧

資格名	取得者数	資格名	取得者数
JIS 半自動溶接技能者	11名	JIS アーク溶接技能者	10名
JIS ステンレス鋼溶接技能者	11名	ガス溶接作業員	8名
JIS アルミニウム溶接技能者	4名	アーク溶接特別教育	18名
普通ボイラー溶接士	1名	溶接作業指導者	1名
特別ボイラー溶接士	1名		

提供:サンメック

工) 表面処理

サンメックでは、表面処理として、「ショットブラスト」と「塗装」を自社で手掛けている。

「ショットブラスト」は塗装の前処理工程であり、金属などの加工品の表面に2種類のグリット（細かい角の鋭い鉄の粒）を吹き付け、表面を粗く削る加工である。同社は、表面を粗く削ることで表面積を増やし、塗装の密着性を高めてサビの進行を防いでいる。

「塗装」では、200 m²塗装工場を同敷地内に完備しており、吹き付け塗装もワンストップで自社対応できる。また、屋外や海上などの過酷な腐食環境にある加工品に対して使用する耐用年数の長い防食塗装（重防食塗装）を行っている。塗装後には、塗装されたコーティング剤の厚さを測る膜厚検査を実施し、ひび割れの原因となる塗りムラを確認し、耐久性の維持に貢献している。

塗装作業の様子



出所:サンメックHP

オ) 組立

サンメックは、20t クレーンを設置する第2工場を有していることから、大型加工品の組立業務を行っている。単なる複数の加工品の組立だけではなく、組立品の電気配線、配管まで設置している。

カ) 検査

サンメックは、溶接加工品から機械加工品まで様々な製品の検査を手掛けてきた。同社が長年製造してきた原子力発電分野の製品は、高い安全性を求められる。そのため、品質保証を担える検査体制の構築が重要となる。

同社は、こうした環境の中で顧客の仕様に対応するために、超音波検査や気体漏れ検査、水漏れ検査、耐圧検査など複数の検査を実施できる体制を確立している。

また、人材面においても、日本非破壊検査協会の非破壊検査資格取得者が検査業務に従事している。

製品の検査後には、顧客のニーズに即した検査成績書を迅速に提供している。

検査の様子



出所：サンメックHP

非破壊検査資格者一覧

資格名	取得者数	資格名	取得者数
浸透探傷試験 (PT)	3名	超音波探傷試験 (UT)	1名
磁気探傷試験 (MT)	2名	放射線透過探傷試験 (RT)	1名

提供：サンメック

キ) 現地据付

サンメックは建設業の許可を取得しており、完成品の納品後に顧客の工場ラインへの現地据付まで実施している。

原子力関連の受注において顧客からの現地据付のニーズが高まったことから、2015年に一般建設業（建設業の種類：鋼構造物工事業）の許可を取得し、現地据付を実施できる体制を構築した。

その後、鋼構造物工事業の許可の範囲では実施できない大型完成品の現地据付の需要が増えてきたことから、2024年に「機械器具設置工事業」と「管工事業」の建設業許可を取得し、大型完成品の現地据付に対応している。

設計段階から手掛けている製品の場合、使用環境や設置場所などを採寸した上で製品を設計していることから、現地据付作業の合理化を図ることができる。

現地据付の様子



提供：サンメック

② 製品

サンメックは、エネルギー設備向けの大型部品や産業用装置などを設計・製造している。

ア) エネルギー設備向けの大型部品

サンメックは、原子力発電や風力発電などのエネルギー設備向けの大型部品を設計・製造している。

原子力発電向けの製品において、日立 GE などの大手原子力発電プラントメーカーへ必要となる大型部品を納品している。具体的な製品例としては、金属キャスク用水平吊具が挙げられる。この製品は、原子力プラントにおける使用済燃料を収容する容器を搬送するためのものであり、十分な強度計算や品質を要求される。同社はこの水平吊具などの製品の製造を通じて原子力プラントの安全な稼働に貢献している。

また、風力発電向けの製品では、大手風力発電システム製造メーカーに大型部品を納品している。製造している製品例の一つが制御盤収納コンテナである。このコンテナは風力発電設備の制御盤を収納・保護する製品である。そのため、高気密性を維持した構造設計と製缶加工、組立によって製造されている。同社は風力発電向けの製品を手掛けることでクリーンエネルギーの発電を支えている。

原子力発電向け金属キャスク用水平吊具



出所:サンメック HP

風力発電向け制御盤収納コンテナ



出所:サンメック HP

イ) 産業用装置

サンメックは、搬送用装置や検査装置、省力化装置などの産業用装置を設計・製造している。大手電機メーカーや薬剤メーカー、熱処理メーカーなどに対して自走台車やクレーン装置、加熱装置、分離装置などを大型の製品を中心に設計・製造している。

産業用装置の一例は、熱処理メーカーに納品した工業炉用搬送装置である。顧客は、お客様はこれまでフォークリフトで製品を熱処理炉間の移動を行っていたため、位置の微調整が必要となっていた。同社は、この顧客向けに電気炉を製造している中でこのような顧客のニーズを把握し、設計から提案することで、工業炉用搬送装置の受注を獲得した。この製品は繰り返し正確な位置に製品を移動させることを可能とし、顧客の省力化と生産性の向上に貢献した。

工業炉用搬送装置



出所:サンメック HP

(5) 社会・環境活動

① 社会活動

サンメックは、社会活動として、学生の職場体験やインターンシップの受け入れとスポーツチームの支援を行っている。

これまで、日立市内の中学校の職場体験や、茨城県立日立工業高等学校と茨城大学に在籍する学生の受け入れを行ってきた。直近の 2019 年度は日立市立駒王中学校の生徒 3 名を受け入れた。新型コロナウイルス感染症の影響により学生の受け入れを見合わせていたものの、今後は学校の要望を踏まえながら再開していく方針である。

また同社は、スポーツチームの支援として、日立製作所ラグビー部の「日立 SunNexus 茨城」の協賛パートナーに就任し、応援している。日立市内において、「日立 SunNexus 茨城」仕様のラッピングを施した路線バスが 2023 年 5 月から運行されており、ラッピングバスには同社のロゴマークが掲示されている。

「日立 SunNexus 茨城」のウェアに掲示されている同社のロゴ



提供：サンメック

② 環境活動

サンメックは、環境活動として、SDGs宣言の公表や自社周辺地域の清掃活動を実施している。

同社は2022年7月、SDGs宣言を公表した。宣言書の中では、環境保全への取り組みとして、自社のエネルギー使用量の把握と省エネの取り組みの実行やグリーン電力の利用開始、KESに則った環境保全対策の実施、有害化学物質の削減などについて明記されている。

また、社員全員により、自社の近隣地域でゴミ拾いなどの清掃活動を年1回開催している。

SDGs宣言書



SDGs宣言
株式会社サンメック
2022年8月19日

当社は、昭和14年創業以来「安全・迅速・正確・丁寧」をモットーに卓越した技術に最新鋭機械設備で社会に貢献してまいりました。当社の事業を通じたSDGsの達成に向け、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

<p>人権の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> 社内規則で、人権尊重、差別の禁止などの方針を明確化します 外国人労働者の待遇や労働環境について適切な配慮を行います 労働時間管理システムを導入し、適正な労働時間管理を行います 職場のメンタルヘルス対策としてストレスチェックを実施します 	<p>環境保全への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力その他自社のエネルギー使用量を把握し、省エネへの取り組みを徹底します グリーン電力を積極的に導入し、CO2削減を図ります KESに則った環境保全対策を実施します 有害化学物質の削減に努めます
<p>組織体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関する方針やルールを社内規定で定め周知します 品質マニュアルを基にリスクマネジメントを実践します ISO9001『リスクマネジメント基準』を順守した管理を行います 事故や災害、感染症発生時におけるBCPを策定します 	<p>地域社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元学生の工場見学を積極的に受け入れます スポーツ振興のため、地元のスポーツ団体への支援を行います 工場周辺のゴミ拾いにより、近隣環境の美化に努めます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」です。17の目標と169のターゲットから構成されており、2030年の達成に向けて国・企業・個人など様々なレベルでの取組が求められています。

提供：サンメック

3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、サンメックが属する業種のポジティブインパクト（以下、PI）とネガティブインパクト（以下、NI）が社会面、環境面、経済面の 22 のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の業種は、国際標準産業分類に則り「2592 金属の処理・塗装・機械加工」、「2819 その他の一般機械製造業」としている。

また、インパクトレーダーでの分析に加えて、同社の事業活動（クリーンエネルギーの創出への貢献、社員の健康維持、ものづくりを担う社員の育成、再生可能エネルギーの導入、ものづくりによる地域社会の貢献）を鑑み、「健康・衛生 (NI)」、「教育 (PI)」、「エネルギー (PI)」、「経済収束 (PI)」を追加した。よって、最終的な同社のインパクト領域は以下の通りとなった。

○：ポジティブインパクト、●：ネガティブインパクト

側面	インパクト領域	関連するSDGs	同社のインパクト
社会	水(入手)	6.水	-
	食糧	2.飢餓	-
	住居	11.まちづくり	-
	健康・衛生	3.健康と福祉	●
	教育	4.教育	○
	雇用	8.働きがい	○●
	エネルギー	7.エネルギー	○
	移動手段(モビリティ)	11.まちづくり	-
	情報	9.産業	-
	文化・伝統	11.まちづくり	-
	人格と人の安全保障	10.不平等	-
	正義・公正	16.平和と公正	-
	強固な制度、平和、安定	16.平和と公正	-
環境	水(質)	6.水	●
	大気	3.健康と福祉	●
	土壌	15.陸の豊かさ	●
	生物多様性と生態系サービス	14.海の豊かさ/15.陸の豊かさ	-
	資源効率・安全性	7.エネルギー/12.つくる責任・つかう責任	●
	気候	13.気候変動	●
	廃棄物	12.つくる責任・つかう責任	●
経済	包摂的で健全な経済	5.ジェンダー/8.働きがい	○
	経済収束	1.貧困/17.パートナーシップ	○

(2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

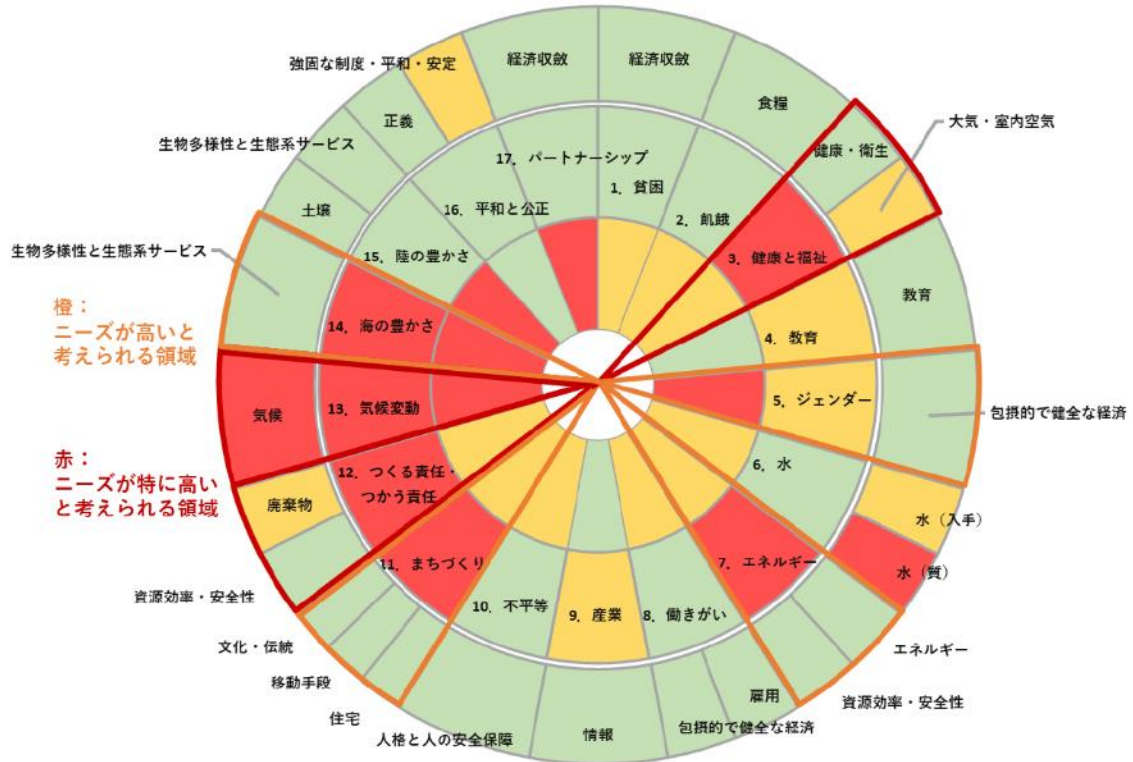
特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、サンメックの事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

① 国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべきSDGsのゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分はUNEP FIのインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。

国内におけるインパクトニーズに加えて、同社の「経済収束」のインパクトと「1」及び「17」の関連性が低く、同社の「経済収束」のインパクトと「9」の関連性が高いと判断した。

その結果を踏まえて、サンメックで特定したインパクト領域と関連付けられる最終的なSDGsのゴールは「3、4、5、6、7、8、9、12、13、15」と特定した。



出所:環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

② 地域におけるインパクトニーズ

以下では、サンメックの事業活動から特定したインパクト領域と、地域の課題やニーズの関連性を分析する。

茨城県は、2022年度からの県政運営の基本方針「第2次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新しい人財育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」という4つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

「Ⅰ 新しい豊かさ」では、先端技術を取り入れた新産業の育成や中小企業などの成長を通じた魅力ある雇用の創出を目指している。当政策は、同社の生産一貫体制によるものづくりを通じた地域産業の基盤強化やものづくりを担う社員の育成が合致する。

「Ⅲ 新しい人財育成」では、多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会や、女性が輝く社会、働きがいを実感できる環境の実現を目指している。この政策は外国人の活用推進やものづくりを担う社員の育成が一致する。

以上から、同社は地域のニーズと整合していると評価できる。

第3部 基本計画

第1章 基本的な考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、5つの視点で4つの「チャレンジ」を推進します。

NEXT チャレンジ

新型コロナウイルス感染症対策の強化

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

「新しい人財育成」へのチャレンジ

「新しい安心安全」へのチャレンジ

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

5つの視点

- ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応
- 挑戦できる環境づくり
- 高付加価値体質への転換
- 世界から選ばれる茨城
- 誰一人取り残さない社会づくり

第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- ◆ 質の高い雇用の創出
- ◆ 新産業育成と中小企業等の成長
- ◆ 強い農林水産業
- ◆ ビジット茨城～新観光創生～
- ◆ 自然環境の保全・再生

「新しい安心安全」へのチャレンジ

- ◆ 県民の命を守る
地域保健・医療・福祉
- ◆ 健康長寿日本一
- ◆ 障害のある人も暮らしやすい社会
- ◆ 安心して暮らせる社会
- ◆ 災害・危機に強い県づくり

「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ◆ 次世代を担う「人財」
- ◆ 魅力ある教育環境
- ◆ 日本一、子どもを産み育てやすい県
- ◆ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- ◆ 自分らしく輝ける社会

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ◆ 魅力発信No.1プロジェクト
- ◆ 世界に飛躍する茨城へ
- ◆ 若者を惹きつけるまちづくり
- ◆ デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ◆ 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

出所：茨城県「第2次茨城県総合計画」

(3) テーマの設定



特定したインパクト領域において、PI の拡大と NI の緩和につながり、かつ、サンメックの持続可能な経営を高めるテーマとして、下記 3 テーマと取り組み内容を設定した。

テーマ	取り組み内容	対応するインパクト領域
○ものづくりによる地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり都市「日立」の産業基盤の強化 ・クリーンエネルギーの創出への貢献 	経済収束【PI】 エネルギー【PI】
○環境にやさしいものづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメント体制の構築・維持 ・CO2 排出量の削減 ・再生可能エネルギーの導入 ・廃棄物の削減と再利用の推進 	水(質)【NI】、大気【NI】、土壌【NI】 気候【NI】 気候【NI】 資源効率・安全性【NI】、廃棄物【NI】
○ものづくりを担う社員の育成と活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の健康維持 ・有給休暇の取得促進と時間外労働時間の削減 ・労働災害ゼロの実現 ・ものづくりを担う社員の育成 ・外国人などの活躍推進 	健康・衛生【NI】、雇用【NI】 雇用【NI】 健康・衛生【NI】、雇用【NI】 教育【PI】 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】

4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した3つのテーマについて、具体的な取り組み内容について記載するとともに、インパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについて目標とKPIを設定する。なお、期限を2024年度、2025年度、2028年度としているKPIは期限到来後に再度KPIを設定し、モニタリング期間中測定していく。

(1) ものづくりによる地域社会への貢献

項目	内容	
インパクト領域	エネルギー【PI】、経済収束【PI】	
関連するSDGs	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	<p>7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p>
取組み内容 ・ KPI	<p>① ものづくり都市「日立」の産業基盤の強化 -経済収束【PI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンメックは、生産一貫体制を活かした取引先の拡大を通じて、地元企業と連携した受注獲得を図る取り組みを強化している。 ・現在、取引先の新規獲得に向けてデジタルマーケティングを取り入れた営業プロセスの構築を図っている。具体的には、外部講師による研修を通じて、ウェブ集客における自社分析・評価方法や、ものづくり向けデータベースサイト「イプロスものづくり」を活用したWEB集客、WEBコンテンツの制作のノウハウやスキルの向上を目指している。 ・取引先の新規獲得を図るためには、自社では対応できない機械加工などが必要な案件を地元企業と連携して対応していく必要があり、その連携の結果として、地元企業への発注量の拡大やサプライチェーン強化に繋がると考えている。 	

項目	内容
	<p>・今後は、デジタルマーケティングを活用した取引先の拡大を図るために、パートナーとなる地元協力企業との協業案件を増やし、地元企業との共存共栄によるものづくり都市「日立」の産業基盤の強化に貢献していく。</p> <p>② クリーンエネルギーの創出への貢献 -エネルギー【PI】-</p> <p>・サンメックは、原子力発電や風力発電などのエネルギー設備向けの大型部品を設計・製造しており、その受注を拡大することで、脱炭素社会の実現を目指している。</p> <p>・今後は、原子力発電や風力発電などに関連するエネルギー設備向けの大型部品の受注を拡大していくことで、地域社会におけるクリーンエネルギーの創出に貢献していく。</p> <p style="text-align: center;">原子炉格納模擬容器設備</p>  <p style="text-align: right;">提供：サンメック</p> <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業への発注件数の拡大：4,450 件（2028 年度） 【2022 年度：3,450 件】 ・原子力発電向け大型部品案件の売上拡大：7 億円（2028 年度） 【2022 年度：5 億円】

(2) 環境にやさしいものづくりの推進

項目	内容
インパクト領域	水（質）【NI】、大気【NI】、土壌【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】、廃棄物【NI】
関連する SDGs	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>15.3 2030 年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。</p> </div> </div>
取組み内容 ・ KPI	<p>① 環境マネジメント体制の構築・維持 -水（質）【NI】、大気【NI】、土壌【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンメックは 2006 年に「KES 環境マネジメントシステム・スタンダードステップ 2」の登録を取得し、基本理念や方針を明確化するなど、環境マネジメント体制を構築している。 ・水質汚染や大気汚染、土壌汚染に対して以下のように対応している。

項目	内容
	<p><水質汚染></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法に基づき、製造過程で発生した排水を専門業者に回収を依頼している。 <p><大気汚染></p> <ul style="list-style-type: none"> ・塗装作業には塗装ブースを設置し、塗料などの飛散を予防している。 ・溶接作業では、特定有害物質(第二類物質)に認定されている溶接フォーム²を体内に取り込まないようにするため、作業者に工業用マスクの着用を徹底している。 ・また、有害化学物資である溶接ヒュームや有機溶剤の大気排出量を年に2回測定している。 ・その他、粉塵が発生する作業場において定期的に清掃を行っている。 <p><土壌汚染></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法に基づき、機械で使用する廃油や塗装で使用した塗料を専門業者に回収を依頼している。 <p style="text-align: center;">KES 環境マネジメントシステム・スタンダードステップ 2 の登録</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: right;">出所:サンメック HP</p> <p>② CO2 排出量の削減 -気候【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンメックは、本社や工場の LED 化と CO2 排出量の把握、更新時における省エネ設備の導入などを実施している。 ・同社は 2016 年までに本社と工場の全照明の LED 化を実施した。

² 金属の過熱や昇華によって生じる鉱物性の粉じん

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・また、「日立市脱炭素経営支援システム」を導入し、CO2 排出量の把握と2030 年までの CO2 排出量の削減目標の設定、目標達成に向けたロードマップの策定に取り組んでいる。 ・その他、コンプレッサーなどの設備更新時には、省エネ対応設備を導入している。 ・今後は、営業車の EV 化やロードマップに基づく CO2 排出量の削減を実施していく。 <p>③ 再生可能エネルギーの導入 -気候【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンメックは現在、本社事務所と一部工場の屋根に自家発電用太陽光発電システムの導入を計画している。今後は、2025 年度を目途に太陽光発電システムの設置を完了し、自社における再生可能エネルギーの活用を実現していく方針である。 <p style="text-align: center;">設置を予定している太陽光発電システムの設置イメージ</p>  <p style="text-align: right;">提供：サンメック</p> <p>④ 廃棄物の削減と再利用の推進 -資源効率・安全性【NI】、廃棄物【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンメックは、材料のムダをなくすための不良率の低減や廃棄物の分別により、廃棄物の削減と再利用の推進を進めている。 ・材料のムダを削減するために不良率の低減に向けた取り組みを実施している。同社では品質会議を実施し、不良傾向の分析を実施し、不良ゼロを目指している。

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別では、機械加工などにより発生した端材は、鉄やステンレスなど鋼材の種類ごとに分別し、適切な業者に回収を依頼し、鉄の再利用に貢献している。 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KES 環境マネジメントシステム・スタンダードステップ 2 の登録継続 (2028 年度まで) ・CO2 排出量の削減 : CO2 排出量 (Scope1) 10.01t-CO₂、(Scope2) 143.95t-CO₂ (2028 年度) 【2022 年度: (Scope1) 46.69t-CO₂、(Scope2) 141.94t-CO₂】 ・本社と一部工場への太陽光発電システムの導入 (2025 年度までに) ・材料のムダを減らすための不良率の低減: 不良率 1%以下維持 (2028 年度)【2022 年度: 0.7%】

(3) ものづくりを担う社員の育成と活躍の推進

項目	内容
インパクト領域	健康・衛生【NI】、教育【PI】、雇用【PI】【NI】、包摂的で健全な経済【PI】
関連する SDGs	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> </div> <div>  <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> </div> </div>
取組み内容 ・ KPI	<p>① 社員の健康維持 -健康・衛生【NI】、雇用【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンメックは、社員の健康維持に努めており、全社員に対して定期健康診断を毎年1回受診させている。 ・また、受動喫煙対応としては、本社や工場の野外に喫煙所を設置し、分煙環境を整備している。 ・今後は、社員の健康維持を強化していくため、茨城県の「いばらき健康経営推進事業所³⁾」の認定取得を目指していく。

³⁾ 茨城県では「県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、県民の健康寿命日本一を目指す「いばらき健康寿命日本一プロジェクト」に取り組んでおり、その一環として生まれた制度。本制度は、従業員の健康に配慮した取り組みを実施している企業を「いばらき健康経営推進事業所」として認定し、働く世代の健康増進を図ることを目的としている。

項目	内容
	<p>② 有給休暇の取得促進と時間外労働時間の削減 -雇用【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンメックは、有給休暇の取得促進と時間外労働時間の削減に向けた取り組みを進めている。 ・同社は、グループリーダーが中心となって有給休暇を取得しやすい土壌を作っており、2022年度の有給休暇平均取得日数は12日となっている。 ・同社は、社員によって作業量にばらつきがあることから、社員の多能工化を進めることで時間外労働時間を削減するとともに、有給休暇を取得しやすい環境を維持していく。 <p>③ 労働災害ゼロの実現 -健康・衛生【NI】、雇用【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンメックは、労働災害ゼロを実現するために、安全体制を構築している。 ・同社は毎朝グループリーダーを対象に安全や作業工程に関する会議を開催し、作業の注意点を共有している。グループリーダーは管理するグループの構成員に対して危険箇所を周知している。 ・また、工場内の様々な場所に安全に関わる張り紙やポスターなどを掲示し、社員に対して安全に関する啓発を行っている。 <p>④ ものづくりを担う社員の育成 -教育【PI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンメックは、グループリーダーを中心とした指導体制の構築と資格取得の支援により、ものづくりを担う社員の育成を進めている。 ・同社は、様々な仕事を実践できる人材をグループリーダーに選任し、グループリーダーを中心としてOJT教育を実施することで、技術の伝承と品質の維持・向上に努めている。 ・資格取得の支援としては、資格取得計画を毎年策定し、社員の資格取得に係る費用を負担している。クレーンや玉掛け、グラインダー（自由研削といしの取替え等業務特別教育）など社員の安全を守る上で特に必要な資格の早期取得を促している。また、溶接部門における溶接士資格、検査部門における非破壊検査資格など部門別に求められる資格も年間計画に基づき取得を支援している。

項目	内容
	<p>⑤ 外国人などの活躍推進 -雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンメックは外国人などの活躍を進めている。現在は計 5 名(特定技能 3 名、技能実習 2 名)のベトナム人を活用している。 ・外国人の住環境支援としては、外国人技能実習生に対しては借り上げ住居を会社で用意し、家賃の半額を補助している。また、一人暮らしをする外国人に対しては、引っ越し作業や住居の手続きを支援している。 ・外国人の労働環境では、日本人と同等の労働時間としており、日本人と同等の休暇取得を認めている。また、外国人技能実習に対しても、玉掛けやクレーン、ガス溶接、アーク溶接の資格取得支援を行っている。 ・外国人以外でも、女性などの仕事と家庭の両立を後押しするため、産休育休制度を設置している。また、女性専用トイレや女性更衣室を整備し、働きやすい環境を整備している。 ・また、定年を 60 歳としながらも再雇用制度を設けており、高齢者の活用も行っている。 ・今後は、技能実習の外国人を特定技能に移行することで長期的に活躍できる人材の育成へ注力していく。同時に、性別や年齢、国籍などの違いでは区別しないダイバーシティを推進していく。 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いばらき健康経営事業所認定の取得(2028 年度までに) ・有給休暇平均取得日数:15 日(2028 年度)【2022 年度:12 日】 ・時間外労働時間(月平均):25 時間(2028 年度) 【2022 年度:月平均 32 時間】 ・労働災害ゼロを目指す【2022 年度:2 件】 ・WES8107 溶接作業指導者:2 名(2024 年度) 【2024 年 2 月時点:1 名】 ・入社後 10 年以内に実作業に関わる資格(玉掛け、クレーン、フォークリフト、JIS 溶接技能者)の取得 ・外国人活用者数(特定技能):5 名(2028 年度)【2024 年 1 月現在:3 名】

5. 管理体制

サンメックは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、佐藤恒介代表取締役が陣頭指揮を執り、業務部を中心に社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、佐藤恒介代表取締役を最高責任者、業務部営業の先崎直樹氏を実行責任者とし、業務部を中心に、全社員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。なお、最高責任者は金融機関に対する報告担当、実行責任者はモニタリング担当とする。

最高責任者	代表取締役 佐藤 恒介
実行責任者	業務部 営業 先崎 直樹
担当部署	業務部

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、サンメックと常陽銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、サンメックと常陽銀行が協議の上で再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行及び常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するサンメックから提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所

地域研究部 主任調査役 廣田 善文

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 18 号

TEL : 029-233-6734 FAX : 029-233-6724

第三者意見書

2024年3月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社サンメックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、常陽銀行が株式会社サンメック（「サンメック」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、サンメックの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、サンメックがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

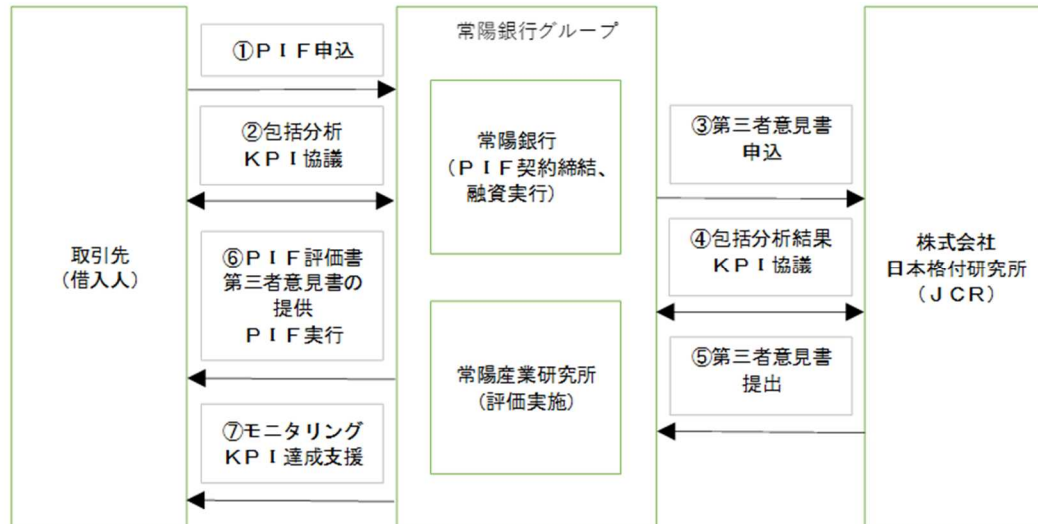
JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるサンメックから貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル